

平成23年4月3日

# 教育委員会第2回臨時会記録

石巻市教育委員会

## 教育委員会第2回臨時会記録

開会年月日 平成23年4月3日(日曜日)

午後 1時30分開会

午後 2時05分閉会

開催の場所 教育長室

出席委員 4名

委員長 阿部盛男君

委員 鶴岡昭雄君  
(委員長職務代行者)

委員 佐藤公美君

委員 津嶋ユウ君

欠席委員 なし

説明のため出席した者の職氏名

事務局 長 今野慶正君  
(教育長職務代行者)

参事 (施設統合せ  
推進担当) 梶原敏彦君

教育総務課長 吉田祐二君

学校教育課長 山田元郎君

学校管理課長 菅原正好君

書記

教育総務課 長 大崎正吾君  
補佐 高橋健之君  
教育総務課 主査

教育総務課 幹 岡 浩君

付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・教育長の辞職手続きについて
- ・児童生徒及び学校職員の被災状況について
- ・学校施設の被災状況について
- ・教育委員会所管施設(学校施設を除く)の被災状況について

- ・ 緊急要望書について
- ・ 学用品の援助について

#### 報告事項

報告第4号 専決処分の報告について

専決第8号 県費負担市立学校教職員の人事について

報告第5号 専決処分の報告について

専決第9号 職員の人事について

#### 審議事項

第7号議案 被災学校の措置について

その他

午後 1時30分開会

委員長（阿部盛男君） 去る11日以来、事務局長を初め、各課長さん方には、不眠不休で大惨事に対処していただきましたことを、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

ただいまから平成23年第2回臨時会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はありません。

#### 会議録署名委員の指名

委員長（阿部盛男君） 今回、会議録署名委員の指名を行いますが、今回佐藤委員にお願いいたします。

本日の案件は、一般事務報告が7件、報告事項が2件、審議事項が1件及びその他となっております。

#### 教育長報告

委員長（阿部盛男君） それでは、一般事務報告に入ります。

教育長報告について、職務代行者である事務局長から報告をお願いいたします。

事務局長（教育長職務代行者）（今野慶正君） この3月11日に発生しました大震災は、日本国内観測史上最大規模を記録し、極めて激しい揺れとその後に来ました大津波により、東北地方を中心に広範囲にわたった被害は、戦後最悪の自然災害と報じられております。

本市におきましても、ほぼ全域にわたって沿岸部を中心に壊滅的な被害を受け、4月1日現在死者数2,416人、行方不明者2,741人を数えています。

被害を受けられました皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々にはご冥福を心からお祈りいたします。

被災した多くの市民、建物とともに文教施設においても地震と津波被害により、建物の損壊、学習器材、学用品が流失している状況にあります。とりわけ、多くの子どもたちや教職員のかけがえのないとうい命が失われたことは、私たち教育に携わる者として痛恨のきわみであります。

この未曾有の大震災の被害は余りにも多く、いまだ1万9,544人の方々が学校等で避難生活をされています。

教育委員会では、災害発生と同時に、石巻市地域防災計画震災応急対策計画配備体制の基準

により3号非常配備体制をとり、職員全員で、対策本部のもと災対教育部として、各学校では教職員、社会教育、スポーツ施設職員を中心に避難所開設及び運営を昼夜問わず実施してきたところであります。その主な対策措置につきましては、1、被害者の学校を含む文教施設への受け入れと避難所運営。2、文教施設の被災状況の確認及び安全点検。3、児童生徒及び教職員の安否確認、所在の把握。4、所属職員の安否確認、文教施設の被害状況の確認。5、公立学校での学年末授業実施、高等学校での合格発表と二次試験の業務。6、新学期始動に向けた対応などであります。

石巻市の被害状況、教育委員会職員の被害状況につきましては、資料の4ページ、5ページをごらんいただきたいと思います。

石巻市の被害状況につきましては、避難者数1万9,554。最大避難者数につきましては、一時的に5万3,334名の方が避難されております。

避難所数は148カ所、死者数は2,416人、行方不明者数2,741人を数えております。

5ページに職員等の安否状況を記載しておりますけれども、学校教育課、歴史文化資料展示施設整備対策室、北上公民館、図書館、湊中学校、雄勝中学校、女子商業学校等、正職員の数、行方不明者、死亡者、非正規職員の行方不明者、死者数につきましてはこの表のとおりでございます。

その後の各施設等の被災状況に関しましては、各担当課から報告があります。

このような中、阿部教育委員長におかれましては、避難所として多くの避難者を収容している学校や児童生徒、教職員の多くの被災を受けた学校、壊滅的な被災を受けた学校を訪問いただき、対応への感謝と激励をいただいております。

次に、市立学校、新学期の始業についてであります。去る3月30日の宮城県公立学校の新学期始業を4月21日にするとの方針を受け、教育委員会といたしましても、4月21日に目標を設定し県と調整を進めているところであります。この後の審査事項が、新学期始動への第一歩となると考えております。

震災発生から3週間が経過しましたが、余りにも被災が大きく本市の対応能力をはるかに超えていることから、いまだ初期対策の範疇を脱していないと感じております。

教育委員の皆様には、災対教育部としての活動報告が速やかに実施できず、きょうの報告になったことをおわび申し上げます。今後も教育委員会職員一丸となって災害対策に臨んでいく所存でございますので、皆様のご協力とご支援をお願いいたします。

以上でございます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して、ご質疑等ございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） 次にまいります。

#### 教育長の辞職手続きについて

委員長（阿部盛男君） 次に、教育長の辞職について、教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長（吉田祐二君） 綿引教育長につきましては、22年12月5日に赤十字病院に入院後の件についてはご承知のことと思います。

23年3月1日に退職願を受理いたしましてから、3月3日、教育委員会の第1回臨時会で辞職に同意をしております。

その後、3月11日の震災後、厚生年金病院から3月17日に東北大学病院へ転院しております。3月31日退職ということになりましたので、ご報告申し上げます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して、ご質疑等ございましたら。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） 次にまいります。

#### 児童生徒及び学校職員の被災状況について

委員長（阿部盛男君） 児童生徒及び学校職員の被災状況について、学校教育課長からお願いいたします。

学校教育課長（山田元郎君） それでは、私のほうから児童生徒及び学校職員の被災状況についてご報告申し上げます。

4月3日現在ということで、お話し申し上げます。資料のほうは4月1日現在になっておりますので、若干違う部分がございます。

まず、園児、児童生徒の死亡については、現在115名、職員は9名、そして9名の中で8名が大川小学校、1名が吉浜小学校という状況でございます。不明は現在125人いますが、これは生きているらしいが確認できない児童もいるということで、まだ多い状況でございます。教職員のほうでも、非常時対応のため安否確認の仕事もできにくい状況にあり、報告がちょっとおこなわれているところがございます。

職員関係では、今、大川小学校2名と湊中と雄勝中の用務員が行方不明ということで確認で

きておりません。

また、こういうお話をしますと大川小学校の被害の大きさが際立っておりますが、釜小では死亡19名、不明6名、青葉中でも9名の死亡者が確認されるなど、心が痛む状況でございます。

校舎が津波に流されたり、火災になったりした学校もございましたが、各学校では校長先生を初め先生方の適切な避難誘導など、このような未曾有の地震、津波を考えると、甚大な被害の中では教職員はよく頑張ってくれたのではないかと感じております。

以上、被災状況についてのご報告とさせていただきます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して、ご質疑等ございましたら。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

#### 学校施設の被災状況について

委員長（阿部盛男君） それでは、次に学校施設の被災状況について、学校管理課長、お願いいたします。

学校管理課長（菅原正好君） 学校施設等の被災状況についてご報告申し上げます。

資料の4ページの項目番号、まず4番の表をごらんください。

学校及び幼稚園等の施設についてご説明申し上げます。

見方といたしまして、表、縦列の項目につきましては、壁に浅いひびが入った程度などほとんど被害がないものから、床下浸水程度までを一部被害といたしまして、また浸水の状況により机の高さに至らない程度の床上浸水と、それ以上に水かさ上がった水没に分け、さらに施設の被災程度が著しく、改築もしくは大規模な改修を要すると思われるものを壊滅と区分しております。

全体的な被害の状況といたしましては、71施設のうち床上浸水以上の大きな被害を受けた施設が3割強の26施設となっております。特に、大川小学校や谷川小学校、雄勝の小・中学校などにつきましては屋上まで水をかぶり、校舎の枠組みは辛うじて残っているものの、屋内運動場は流されたという大きい被害状況となっております。

また、学校給食センターについてはその下の段、項目番号5の表のとおりでございますが、6施設中、渡波及び湊センターが壊滅的な被害を受け、ほかのセンターにつきましては、河南センターで調理室の天井が落ちておりますが、ほかのセンターについては設備の一部に補修が必要な程度の状況という内容となっております。

以上でございます。

委員長（阿部盛男君） ご質疑等ございましたらどうぞ。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） それでは、次に移ります。

教育委員会所管施設（学校施設を除く）の被災状況について

委員長（阿部盛男君） 教育委員会所管施設、学校施設を除いたものですが、被災状況について、施設統合推進担当参事からお願いいたします。

参事（施設統合推進担当）（梶原敏彦君） 私からご説明申し上げます。

同じく4ページの6の社会教育施設の被害状況でございます。

ここに記載されているのは、市が条例で定めております地区公民館、分館等の被害状況でございます。

公民館におきましては、市内11館あるうち、床上浸水が1件、また壊滅的な被害を受けました館が4件あります。その4館につきましては、雄勝公民館、北上公民館、荻浜公民館、牡鹿公民館の4つでございます。

また、分館におきましては壊滅状態の施設が4施設ありまして、これにつきましては、中央公民館門脇分館、これは当時津波によりまして流失しております。

また、牡鹿地区におきましては、牡鹿公民館の小淵分館、谷川分館、大谷川分館の3館につきましては、これも壊滅状態、流失しております。

今回は、そのほかに公民館以外の建物につきましては資料に記載しておりませんが、雄勝にあります雄勝B & G海洋センターは建物が一部流失し壊滅状態で使える状態となっております。

また、牡鹿町の牡鹿体育館におきましては、公民館に隣接しておりますが、公民館は1階が壊滅状態でありまして、体育館はその奥にありましたので床上浸水し一部破損しておりますが、現在牡鹿地区の遺体の安置所になっております。

また、不動町にあります石巻市民プールでございますが、これもかなり被害を受けまして、クラブハウスが大破、あと全体的に瓦れき、汚泥等の流入で当分の間は使用できない状態となっております。

同じく石巻文化センター、これにつきましては、場所が市立病院のわきにありますが、これも1階がかなりの被害を受けまして、修復には時間と費用がかかるようでございます。



また、住吉町にあります木造の2階建てのけやき教室ですが、これも1階天井まで水が入りまして基礎が落ちて、瓦れきが流入し、壊滅状態になっております。

以上でございます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して、ご質疑がございましたら。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） 壊滅状態になった公民館、北上、雄勝、そのほかどこどこでしたか。

参事（施設統合推進担当）（梶原敏彦君） 荻浜公民館。あと、牡鹿の牡鹿公民館。

委員長（阿部盛男君） わかりました。4つでしたね。

参事（施設統合推進担当）（梶原敏彦君） そうです。

委員長（阿部盛男君） それから、今最後にありましたけやき教室ですけれども、あの当時、授業等で生徒が来ていなかったでしょうか、大丈夫だったんですか。

参事（施設統合推進担当）（梶原敏彦君） そうですね、先生方も避難しております。

委員長（阿部盛男君） そうですか。

もう一つですが、特別支援教育共同実習所、あそこの被害状況はいかがでしたか、生徒たちは。

学校教育課長（山田元郎君） 子どもたちに被害はございませんでした。

委員長（阿部盛男君） そうですか、よかったです。

そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） それでは、次へまいります。

#### 緊急要望書について

委員長（阿部盛男君） 緊急要望書について、教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長（吉田祐二君） それでは、議案書の6ページをごらん願いたいと思います。

去る3月24日に、文部科学省審議官が県の教育庁の次長とともに、石巻市に被災地の現場視察のために来石いたしました。

市では、阿部教育委員長、それから今野事務局長ほか関係課長が同席いたしまして、児童生徒及び学校等の被災状況についてご説明の上、資料にございますように文教施設の復旧支援、それから児童生徒及び学校現場正常化への支援、埋蔵文化財調査の弾力的な運用について、緊

急要望をいたしております。文部科学省審議官は、その後湊小学校と石巻高校を視察いたして、お戻りになっております。

以上でございます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して、ご質疑がございましたら。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） 次へまいります。

#### 学用品の援助について

委員長（阿部盛男君） 学用品の援助について、教育総務課長からお願いいたします。

教育総務課長（吉田祐二君） これは、資料がございませんので、口頭でご報告を申し上げたいと思います。

学用品の提供につきましては、これまでに全国から約16件の提供申し出をいただいております。提供の申し出がありました品目といたしましては、ランドセルが現在のところ約2,038個。それから体操着140着。学用品につきましては、内容は詳細には把握しておりませんが、今後提供いただいた中で確認していきたいと思っております。

ランドセル2,038個のうち、既に石巻のほうには561個が届けられておりますけれども、これらは旧本庁舎のほうで保管をしております。学校のほうに個数を確認した中で、後日、提供していきたいと思っております。

そのほか、ユニセフとセーブ・ザ・チルドレンという団体のほうからも援助の申し出があります。これについて、同じように被災児童生徒につきましては、ランドセルと学用品、体操着など、学校として教員が使う教材関係、それから備品関係ではコピー機とか印刷機、そういったものを提供いただくというお話がございましたので、必要な備品、それから数等については、現在学校管理課、学校教育課と共同で協議しまして調整しているところでございます。

以上でございます。

委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して、ご質問がございましたら。

よろしいですか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

報告第 4 号 専決処分の報告について

委員長（阿部盛男君） 以上で一般事務報告を終わりました。次に報告事項に入ります。

報告第 4 号 専決処分の報告について、専決第 8 号 県費負担市立学校教職員の人事について報告を受けたいと思います。

学校教育課長、お願いいたします。

学校教育課長（山田元郎君） ただいま提案されました報告第 4 号 専決処分の報告について、専決第 8 号 県費負担市立学校教職員の人事についてご説明申し上げます。

議案書の 7 ページから 9 ページをごらん願います。

本報告につきましては、平成 23 年 2 月 24 日に開催されました教育委員会第 1 回臨時会におきまして、議決を得ておりました。

石巻市情報公開条例（平成 17 年条例第 14 号）第  
7 条第 1 項第 4 号ウに該当するため公開しない

この発令につきましては、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第 2 条第 6 号の規定に基づき、教育委員会議決事項となっておりますが、教育委員会を開催する時間的余裕がございませんでしたので、同規則第 3 条第 1 項の規定により 3 月 4 日付で専決処分を行いましたので、同条第 2 項の規定に基づき報告するものでございます。

以上で報告を終わります。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑ございましたら。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） それでは、次へまいります。

報告第 5 号 専決処分の報告について

委員長（阿部盛男君） 報告第 5 号 専決処分の報告について、専決第 9 号 職員の人事異動について報告を受けたいと思います。

教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長（吉田祐二君） ただいま提案されました報告第5号 専決処分の報告について、専決第9号 職員の人事異動についてご説明申し上げます。

議案書の11ページから12ページをごらん願います。

本報告につきましては、平成23年2月24日に開催されました教育委員会第1回臨時会におきまして議決を得ておりました職員の人事異動につきまして、去る3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震及び直後に襲来しました大津波により甚大な被害を受けたことから、予定しておりました4月1日付人事異動を凍結したほか、一部定年退職者の勤務を延長することとなりました。これにより、4月1日付人事異動の発令内容に変更が生じたので、新たに教育委員会の議決が必要となったものでございます。

この発令につきましては、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第2条第6号の規定に基づき、教育委員会議決事項となっておりますが、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、同規則第3条第1項の規定により3月30日付で専決処分を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

今回、提案いたしました人事異動の変更内容につきましては、雄勝公民館長である米谷富宏氏が図書館長へ移ることとなっておりますが、生活環境部付派遣職員部副参事の今野金俊氏を図書館長に異動し、米谷富宏氏はそのまま雄勝公民館長とするものでございます。

なお、3月31日付で定年退職の予定となっております事務局長の今野慶正氏及び参事兼体育振興課長兼総合体育館長の佐藤久氏の2名につきましては、6月30日まで勤務が延長されましたので報告いたします。

以上で報告を終わります。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明について、ご質疑ございましたら。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

#### 第7号 被災学校の措置について

委員長（阿部盛男君） 次に、審議事項に入ります。

第7号議案 被災学校の措置についてを議題といたします。

学校教育課長、ご説明をお願いいたします。

学校教育課長（山田元郎君） それでは、第7号議案 被災学校の措置についてご説明申し上げます。

13ページをごらんください。

平成23年度東北地方太平洋沖地震により被災した学校の移動対応については、この一覧表にありますとおり、校舎が火災、津波等による被災、そしてこのまま使えない学校が15校になりました。

そこで、4月21日の始業式に向け、この移動先の学校で授業を再開し、児童生徒の学校教育を行いたいと考えております。

ただ、移動先の学校の中には、現在避難所として避難民を受け入れている学校もありますので、その状況によっては4月21日の再開に影響があるかもしれませんが、このような方向で各課協力して進めたいと思います。

また、飯野川高等学校は県立の学校ですが、宮城県と協議して確約を得ておりますので、移動先としての問題はございません。

この移動を進めるためには、施設設備の問題もございますが、学校によっては教室数が足りない学校もございます。学級編制等を工夫したり、カリキュラムを工夫したりしながら取り組んでいきたいと思っております。

この被災学校の措置について、審議をお願いします。

委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、ご質疑ございましたら。

（発言する者なし）

委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第7号議案については原案のとおり決することにしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

委員長（阿部盛男君） ご異議ございませんので、第7号議案は、原案のとおり可決いたします。

以上で審議事項は終了いたしました。

その他

委員長（阿部盛男君） その他に入ります。

初めに、委員さん方からございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

( 発言する者なし )

委員長 ( 阿部盛男君 ) 被害を受けた学校の移動先について、現学校からかなり距離があるところもあるんですが、移動手段についてはマイクロバス等の運行を予定しておりますか。

学校教育課長 ( 山田元郎君 ) はい。

委員長 ( 阿部盛男君 ) よろしく願いいたします。

そのほかございませんでしょうか、委員の皆さん。

それでは、各課長さん方、ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

事務局長 ( 今野慶正君 ) 1点だけ。

委員長 ( 阿部盛男君 ) はい、どうぞ。

事務局長 ( 今野慶正君 ) 被災を受けましてから、各県等から石巻市全体として援助を受けております。

兵庫県を中心とした応援チームが約10名ほどで各セクションに分かれてバスで来ていただきまして、10日間周期で来ていただきました。そういう関係で、教育委員会でも指導主事をなされている兵庫県の職員あるいは関連の市町村の長、指導主事の先生方が来ていただきまして、震災の経験を生かした形でアドバイスをいただいたり、避難所を回って今後の教育委員会の対応についてのご指導を受けております。

他にもいろいろな形でそういうご指導を受けていたので、私たちもその経験を生かした指導ということで十分協議させて、復興に向けて互いに歩んでいこうと思います。

委員長 ( 阿部盛男君 ) 兵庫県からの職員の派遣については、きのうは2人の方がおりまして、ご協力をいただいていることに対して感謝を申し上げてきたところであります。ああいう形で被災地に応援に来られているということですね。

事務局長 ( 今野慶正君 ) はい。

委員長 ( 阿部盛男君 ) そのほかございませんでしょうか。

( 発言する者なし )

委員長 ( 阿部盛男君 ) ないようでしたら、次回の定例会について、事務局からお願いいたします。

書記 ( 大崎正吾君 ) 次回の教育委員会定例会の日程についてお知らせいたします。

次回4月の定例会につきましては、4月28日木曜日午後1時30分からの開催となっておりますが、場所については、現在災害復旧等で庁舎内の各部屋使っておりますので、今後の現状

等を見まして委員会の開催通知を送付する際にお知らせしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

委員長（阿部盛男君） 以上をもちまして、本日の臨時会を終了いたしますが、局長さん初め課長さん方には、こういう体制が少し長引いていくのではないかと思います、くれぐれも体調管理にご留意なされてご活躍いただきますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、本日の臨時会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時05分閉会

教育委員長 阿 部 盛 男

署名委員 佐 藤 公 美